

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：33111

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25350872

研究課題名(和文) 通信制高等学校の養護教諭を対象にした参画型健康支援教育プログラムの構築

研究課題名(英文) Formulation of a participatory health support education program for Yogo teachers of correspondence high schools

研究代表者

増田 明美 (MASUDA, Akemi)

新潟医療福祉大学・健康科学部・教授

研究者番号：40390017

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、通信制高等学校の養護教諭を対象にした参画型健康支援教育プログラムを構築し、提案することを目的とする。通信制高等学校の保健室の実態を把握するため、養護教諭を対象に質問紙調査を実施し、試行の研修会を開催した。その結果を受け、教育プログラムを編成し、研修会を開催した。実施前後、3ヵ月後の質問紙調査からプログラムの有用性を検証した。研修で学んだ実践の記述があり、プログラムに対する評価は高かった。以上の結果から、本プログラムの有用性が示唆された。通信制養護教諭の研修会においては、「養護教諭のニーズにあったスキルアップできる内容」、「情報交換の場」を提案する。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study was to formulate and propose a participatory health support education program for Yogo teachers of correspondence high schools. A questionnaire of Yogo teachers was conducted to understand the actual situations of dispensaries at correspondence high schools, and then, a training workshop was held on a trial basis. As a result of these attempts, an educational program was prepared, followed by conduct of a training workshop. The usefulness of the program was evaluated by a questionnaire administered before, immediately after, and 3 months after the workshop. In response to the questions, the respondent indicated that they began to practice what they had learned at the training workshop. They rated the program highly, suggesting the usefulness of the program. A training workshop for Yogo teachers of correspondence high schools that can offer "skill-building contents to meet the needs of Yogo teachers" and "a place for information exchange" is proposed.

研究分野：学校保健

キーワード：通信制高等学校 養護教諭 保健室 健康支援教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

昭和22年3月に制定された教育基本法の第3条に教育の機会均等が明示され、学校教育法の第45条を受けて昭和22年10月文部省令として「中等学校通信教育規定」が交付された。昭和23年3月「新制高等学校通信制」が発足し、当初は勤労青年が多かったが、現代では、心身の健康問題を抱える生徒や不登校の経験のある生徒の進路先として通信制高等学校を選ぶ人が増えてきた。研究代表者は、平成18年、全国にある通信制高等学校100校の保健室担当者を対象に質問紙調査を実施し、通信制高等学校保健室の実態と課題を明らかにした。その結果、通信制高等学校生徒には、不登校経験のある生徒、精神疾患や精神的な問題をもつ生徒、重症な疾患をもつ生徒など健康に問題がある生徒が多いにもかかわらず、保健室体制や通信制生徒への健康支援方法が十分でないことが明らかになった。また、通信制高校の養護教諭はそれぞれ離れた地域にあり、支援方法を共有検討する場がないという問題があり、通信制高校養護教諭ネットワークに対する養護教諭からの需要が高いことが明らかになった。養護教諭の情報交換の場を設けるフォーラムを開催することは、現状に合った支援方法を探ることに繋がるとともに、生徒への支援環境改善にむけて養護教諭の意識を高める効果があり意義は大きいと考え、科学研究費補助金基盤Cの補助を受けて、日本で初めて通信制高校の養護教諭やその関係者を対象に「つながろう通信制保健室」と題したフォーラムを平成21年から開催した。

平成21年から平成25年に実施した5回のフォーラムは、養護教諭の情報交換の場となり、情報の共有、通信制保健室の課題の明確化、課題への実践の意欲につながった。全日制や定時制の養護教諭の場合は、地域の養護教諭との学び合いや研修が各地域で行われているが、通信制の養護教諭はフォーラムに参加したくても遠方にあり、参加することが難しい。しかも、養護教諭の勤務が非常勤体制の学校が常勤より多く(常勤体制22.4%、非常勤体制53.1%、養護教諭配置なし10.2%:平成18年増田の調査)、出張扱いされず、研修を受ける機会が狭まっている現状があった。

2. 研究の目的

本研究は、通信制高等学校の養護教諭を対象にした参画型健康支援教育プログラムを構築し、提案することを目的とする。

3. 研究の方法

通信制高等学校の養護教諭を対象にした参画型健康支援教育プログラム構築の1つの基礎資料とするため、下記の3つを実施した。(1)全国の通信制高等学校養護教諭を対象に、通信制高等学校保健室の現況と課題、研修会への意識を明らかにする。

(2)「(1)」の分析を基に通信制生徒に合った健康支援教育プログラムを編成し、試行研修会を実施し、研修会の課題と対策を明らかにする。

(3)「(1)」「(2)」の分析を基に健康支援教育プログラムを編成し、研修会を実施する。以上の結果から、有用性を検討し、通信制高等学校の養護教諭のためのプログラムを構築し、提案した。

(1) 通信制高等学校の養護教諭からみた保健室の現況と課題、研修会への意識調査

調査対象者

全国にある高等学校通信制課程130校の養護教諭

調査内容

研究者らが独自に作成した無記名自記式の質問紙を用いた郵送調査を実施した。

ア.分析対象校 イ.養護教諭の属性 ウ.通信制高校生徒の実態 エ.通信制高校保健室での支援の実態 オ.通信制高校保健室の課題(筆者らが平成18年に実施した調査内容の一部を使用)カ.研修会開催時の参加希望・研修内容・研修時期

調査期間

平成26年6月5日~7月5日

分析方法

アとイ、オについては単純集計。質問項目のウとエについては、質的分析をし、文脈からその内容を読み取り、類似する内容をまとめてカテゴリー化した。

倫理的配慮

静岡県立大学倫理委員会の承認を得て実施した。

(2) 試行研修会の課題と対策

「(1)」の結果を分析し、通信制養護教諭を対象に通信制生徒に合った健康支援教育プログラムを編成した。

試行研修会を実施し、通信制養護教諭を対象にした研修会の課題、対策を明らかにした。

(3) 通信制養護教諭を対象にしたスキルアップ研修会

「(1)」「(2)」の分析を基に健康支援教育プログラムを編成し、2日間の研修会を実施した。有用性を検討するため、養護教諭を対象に質問紙調査を実施した。

「(1)」~「(3)」の結果を踏まえ、通信制高等学校の養護教諭を対象とした通信制生徒の健康支援のスキル向上に寄与する教育プログラムを構築し、提案した。

その後、フォローアップとして、年に1回のフォーラムを開催し、教育プログラム構築の提案内容を検証した。

平成28年 関東地区東京にて開催プログラム内容及び調査方法

テーマ:「通信制高校で学ぶ生徒への支援の

あり方を探る」というテーマで養護教諭を対象に健康支援のスキルアップを目指した。

調査目的

今回の研修会が、通信制高等学校の養護教諭を対象とした通信制生徒の健康支援のスキル向上に寄与する教育プログラムの内容かどうか、質問紙調査から、その有用性を検討する。

調査方法

学校長の同意、同意書に同意した養護教諭を対象に研修会を開催した。研修会前、研修会后、研修会3ヶ月後に質問紙調査を実施した。調査方法は、研修会前、研修会後の調査はその場で配布・回収する集合調査法、研修終了3ヶ月後の調査方法は、郵送法による質問紙調査で実施した。

調査項目：プログラム評価は、2日間の研修の毎回終了時に研修項目ごとに、内容の「適切さ」、「わかりやすさ」、「満足度」、「役立ち度」の4つの評価項目について5件法で回答を求めた。3回とも共通した内容として職業性ストレス簡易調査 ローゼンバークのセルフエスティーム、心身の訴えについて調査を行った。3ヵ月後は、研修参加後の仕事する上での変化(5件法)、研修参加後の生徒に対する気持ちの変化とその内容(5件法)、研修で学んだ内容を業務の中に取り入れ実践したかの有無とその内容を調査した。

倫理的配慮

常葉大学倫理委員会の承認を得て実施した。

プログラムの編成

平成26年、全国の通信制高等学校養護教諭を対象に、通信制高等学校保健室の現況と課題と研修会の意識に関する質問紙調査の結果と平成26年に試行として実施した研修会の評価、課題と対策を踏まえ健康教育プログラムを編成した。

4. 研究成果

(1) 「通信制高等学校の養護教諭からみた保健室の現況と課題について」調査結果

全国にある高等学校通信制課程130校の学校長宛に協力依頼文書、調査用紙を郵送した。研究協力に同意する場合、養護教諭にアンケート調査用紙を渡してもらった。結果、有効回答数42校(有効回答率32.3%)であった。これを分析対象とした。

ア. 分析対象校の属性：在学生徒数は100~500人が多く、登校は週2回が多かった。通信制保健室の設置状況は、他課程と共有の保健室が26校(61.9%)であった。保健室が設置されていない学校も3校(7.1%)あった。スクール・カウンセラーが対応している

高校は、13校(31.0%)であった。

イ. 養護教諭の属性：養護教諭の勤務体制については、常勤の養護教諭が16人(38.1%)、非常勤の養護教諭が25人(59.5%)であった。養護教諭経験年数は31年以上が13人(31.7%)を占め、通信制高校経験年数は3年以下が24人(57.1%)であった。保健室担当配置人数として1人体制は、24人(85.5%)であった。

ウ. 保健室における通信制生徒の実態：「不登校経験のある生徒」、「対人関係スキルの問題がある生徒」、「精神科に通院している生徒」が多く利用していた。

エ. 通信制高校保健室での支援の実態：「生徒の情報収集と活用」についての工夫、「多様な生徒の状況に合わせた保健室の環境づくり」や「受容・傾聴する姿勢で対応」する一方で生徒によっては「社会人として自立を目指した支援」を行い「教員との連携」を図っていた。

オ. 通信制高校保健室の課題：「通信制体制での健康支援が困難」、「校内や外部の専門機関との連携が整っていない」、「保健室の人的・物理的環境整備の要望困難」、「教員のメンタルヘルス」、「他校との情報交換の場」の5つのカテゴリーが抽出された。

通信制の保健室を利用している生徒の背景は、平成18年調査と同様に、精神的なかわりを求めて来室する生徒が多いが、通信制保健室の人的環境や物的環境に対する改善が、8年経過しても見られていないことが明らかになった。通信制の生徒は、精神的な問題を抱える生徒が多いという現状の中で、養護教諭は保健室での支援について個別に工夫していた。また、「通信制体制での健康支援の困難さ」を感じ、「校内や外部の専門機関との連携が整っていない」、「保健室の人的・物理的環境整備の要望が困難」などの課題を抱え、「教員のメンタルヘルス」に対するケアや「他校との情報交換の場」を望んでいた。

カ. 研修会開催時の参加希望・希望研修内容・研修時期

研修会参加希望については、「研究会にぜひ参加したい」、「参加したい」養護教諭は29人(70.8%)だった。

希望する研修内容は、「健康意識を高める自己管理への健康教育」、「精神疾患を抱える生徒の対応」、「発達障がいを抱える生徒の対応」についての希望が多かった。

以上の結果から、通信制養護教諭を対象に教育プログラムを企画する際には、下記の~の5項目を考慮する必要性が、示唆された。

精神的な問題を抱えた生徒支援を支えられる専門知識とスキル

健康意識を高める自己管理への健康教育スキル

校内や外部の専門機関との連携の仕方

他校との情報交換の場

教員のメンタルヘルスに寄与するプログラム

(2)教育プログラムの試行について成果

平成 26 年 中部地区静岡にて開催（プログラム編成、試行内容と成果

プログラムの特徴

テーマ：「通信制保健室のこれから」というテーマで通信制高校の関係者以外の小中高の教員、大学の教員、学生とで現代の教育課題の1つとして通信制高校の生徒の支援の在り方をディスカッションした。2日目は、精神的な支援に関する専門家からの講演と専門家を交えての事例検討、情報交換会を行った。「(1)」の調査結果から得られたの3項目を企画に盛り込んだ。

試行研修会の実際

テーマ：「通信制保健室のこれから」
日時：平成 26 年 8 月 2 日(土)9 時 50 分～16 時・3 日(日)9 時 30 分～12 時
場所：1 日目ホテルアソシア静岡・2 日目常葉大学(静岡市)
対象：通信制養護教諭・通信制保健室関係者・小中学校教諭・大学教員・学生など
<1 日目の内容>
午前中 9 時 50 分～12 時 00 分
開催挨拶・プログラムの紹介など
講演「通信制生徒にソーシャルスキル講座を実施して - その効果と課題 - 」(60 分)
ソーシャルスキルの体験(60 分)

午後 13 時 00 分～16 時 15 分
講演「通信制保健室がとらえた実態から考える養護教諭の専門性と役割 - 小・中・高の連携と支援の在り方 - 」(60 分)

パネルディスカッション：「通信制保健室のこれから - 通信制高校で学ぶ生徒の実態から支援の在り方を探る - 」
パネリスト 3 名からは、それぞれの立場からテーマに則した内容の講演を 1 人 20 分ずつ(全体で 60 分)行ったあと、フロアからの質問や意見交換を 40 分間行った。
1 日目の参加者：37 名(通信制養護教諭 7 名 養護教諭 4 名 教諭他 24 名 管理職 2 名)

<2 日目の内容>

午前中 9 時 30 分～12 時 00 分
講演「思春期のこころの病」(90 分)
通信制保健室の情報交換(50 分)
2 日目の参加者：11 名(通信制養護教諭 5 名、養護教諭 2 名、教諭 1 名、大学教員 3 名)

試行 健康支援教育プログラムの評価

小学校・中学校・高等学校の教諭や大学教員、大学生の立場から、中学校・高等学校の教員との連携のあり方について焦点が置かれ、新しい視点で通信制高校の課題を共有す

ることができた。教育の課題として捉え、通信制高校の生徒の支援の在り方をディスカッションすることができ、意義があった。アンケート調査では、100%の参加者が満足し、高い評価を受けた。

37 名が参加したが、そのうち通信制の養護教諭は 7 名、2 日間出席したのは 5 名であった。教育プログラムの内容が良くても、スキルアップして欲しい対象者の参加が少ないことが課題といえた。

「(1)」の分析「(2)」の評価を基に通信制生徒に合った健康支援教育プログラムの試行から見えてきた課題と対策

) 課題

a) 通信制養護教諭のための研修会を開催したが、実際は、2 日間参加した養護教諭は 5 名のみであった。
b) 遠方からの参加者もいるので、2 日目、午前中のみで終了するのではなく、午後からのプログラムも企画するべきであった。
c) 盛り込む内容に挙げられているの健康意識を高める自己管理への健康教育スキルに関しては、プログラムに入っていないかった。
d) 盛り込む内容のの教員のメンタルヘルスに寄与するプログラムについて評価する事が困難であった。

) 対策

a) の通信制養護教諭の参加人数を増やす対策として、交通費の助成を検討する。質問紙調査によると通信制高校の非常勤養護教諭配置が、59.5%であった。その現状を踏まえ、出張費扱いされない養護教諭に対し、交通費の助成をすれば希望者が増えると考えた。
科研費研究の研修会であることを明示し、対象を養護教諭とすることを明示することとした。また、開催する場所は、交通の便が良い東京で行う。
b) の対策として、2 日間の研修会を行う。
c) の盛り込む内容の健康意識を高める自己管理への健康教育スキルについては、養護教諭の要望が一番高いので、プログラムに入れることとした。
d) 研修会の内容が教員のメンタルヘルスに寄与するプログラムが否かの評価が可能なスケールを検討した。

(3) 通信制高等学校の養護教諭を対象とした通信制生徒の健康支援のスキル向上に寄与する教育プログラムの成果

平成 27 年 関東地区東京にて開催（プログラム編成、実施内容と成果

132 校の通信制高校校長宛にフォーラムのチラシ・案内状を郵送した。参加人数 22 名、そのうち通信制高等学校養護教諭 17 名、通信制高等学校教諭 5 名であった。研究対象は、通信制高等学校養護教諭 17 名とした。出張費扱いではない養護教諭 11 名に交通費

の助成をした。

プログラムの特徴

養護教諭のニーズの高いテーマ、スキルアップができる支援方法などが盛り込まれていることなど、企画を練り直し、「精神的な問題を抱えた生徒支援を支えられる専門知識とスキル 健康意識を高める自己管理への健康教育スキル 校内や外部の専門機関との連携の仕方 他校との情報交換の場 教員のメンタルヘルスに寄与するプログラム」の5項目を中心とした2日間の研修会を企画した。

研修会の実際

テーマ：「通信制高校で学ぶ生徒への支援のあり方を探る」

日時：平成27年8月1日(土)・2日(日)9時30分～16時30分

場所：筑波大学東京キャンパス

対象：通信制養護教諭

<1日目の内容>

9時30分 開会挨拶

オリエンテーション

講演「精神科医療・福祉へのつなげ方 - 発達障害・統合失調のサインを見逃さないポイントと共に - 」精神科内科専門医(150分)

ランチョンセミナー：調査結果報告「通信制高校生徒の健康管理を取り巻く環境の現状と課題 - 管理職へのアンケート調査から見えるもの - 」元通信制高校養護教諭 (30分)

講演・演習「通信制高校保健室の課題 - ケースメソッド教育法を用いた課題解決 - 」教育学部大学教員(140分)

<2日目の内容>

実践報告「通信制高校の校内と外部の専門機関との連携支援体制づくりを实践して」

通信制高等学校 教諭 (120分)

昼食取りながら各自で情報交換の場 (50分)

講演・演習「通信制高校生徒への支援方法 - コラージュ技法」医学医療系大学教員 (90分)

講演・演習「通信制高校生徒への支援方法 - 改訂版生活分析的カウンセリング技法」医学医療系大学教員 (80分)

研修終了直後のプログラム評価

研修参加者は、通信制高校養護教諭 17名(女性)、通信制高校教諭 5名(男性3名、女性2名)であった。質問紙調査は通信制高校養護教諭 17名を研究対象とした。

分析対象者属性

平均年齢は52.6歳、専任養護教諭47.1%(8名)、非常勤の養護教諭47.1%(8名)、兼務5.9%(1名)であった。勤務年数10年未満は29.4%(5名)、10年～24年未満35.4%(6名)、25年以上35.4%(6名)であった。通信制高校勤務3年以下は35.3%(6名)、4

～10年47.1%(8名)、11年以上17.7%(3名)であった。

プログラム評価

プログラム評価は、研修項目ごとに、内容の適切さ、わかりやすさ、満足度、役立ち度の4つの評価項目について5件法で回答を求めた。

その結果、1日目の「精神科医療・福祉へのつなげ方 - 発達障害・統合失調のサインを見逃さないポイントと共に - 」については、適切である100%、わかりやすい・満足度の2項目は94.1%、役立つ度100%であった。

「通信制高校保健室の課題 - ケースメソッド教育法を用いた課題解決 - 」については、適切である・わかりやすさ・満足度・役立つ度の4項目すべてが100%であった。大変満足度が高かった。

2日目「通信制高校の校内と外部の専門機関との連携支援体制づくりを实践して」については、適切である・わかりやすさ・満足度の3項目は92.3%であった。役立つ度84.6%であった。

「通信制高校生徒への支援方法 - コラージュ技法」については、適切である・わかりやすさ・満足度の3項目は100%、役立つ度91.7%であった。

健康意識を高める自己管理への健康教育スキルの健康支援方法の1つとして「通信制高校生徒への支援方法 - 改訂版生活分析的カウンセリング技法」については、適切・満足度の2項目は100%、わかりやすさ・役立つ度の2項目は91.7%であった。

研修会全体のプログラムの内容の満足度は、「満足した」92.3%、「まあ満足した」が7.7%という高い評価が得られた。プログラムの構成については、100%適切であった。研修の時期は92.3%が適切であった。研修の時間の長さは92.3%が適切であった。今後の参加希望について「参加したい」76.9%、「参加してもよい」23.1%であった。

研修終了直後、3ヵ月後の評価

教員のメンタルヘルスに寄与するプログラムの有用性を研修受講前、受講後、受講3ヵ月後のセルフエスティーム・心身の訴え・職業性ストレス簡易調査を得点化し検証した。

セルフエスティーム尺度得点については研修後に高く、事前調査との差が有意の傾向($p=0.059$)であった。また、心身の訴え尺度得点では研修3ヵ月後に有意差($p=0.025$)が得られ、心身面に好影響であったことが考えられた。職業性ストレス簡易調査では、研修3ヵ月後に身体愁訴($p=0.001$)、心理的な仕事の質負担($p=0.021$)、心理的な仕事の量

負担 ($p=0.043$) 軽減に有意差があった。

3ヵ月後の質問紙調査では、「研修に参加して、仕事する上での変化」についての質問に、68.8% (11名) が変化したと回答し、「毎日の仕事に目標を見出せた」「生徒への支援方法が具体的に活用できるようになり、保健室機能が強化された」「自信を持って発言できるようになった」「全国にも同じ気持ちの仲間がいると思うと頑張る気力が上がった」「仕事が楽しく感じられる」「メンタル面での対応が楽になった」などが記述されていた。

「研修に参加して、生徒に対する気持ちの変化」については、81.3% (13名) が変化したと回答し、「研修で学んだスキルを通して、支援し、課題解決の方向性が見られるようになり、積極的に関わるようになった」「生徒の情報を多方面から分析するようになった」「生徒対応に心の余裕ができた」「生徒のペース、発達状況を含めて関わるようになった」などが記述されていた。

「研修会終了後に研修で学んだ内容を業務の中に取り入れ実践したことはあるか」は、62.5%の人が実践していると答えた。実践内容で多かったのは、コラージュ技法、生活分析的カウンセリング技法、精神科医の講義内容であった。

以上の結果から本プログラムの内容が、スキルアップとなり、仕事へのやる気や仕事内容、生徒支援に影響を与えていた。養護教諭の健康支援活動の実践に役立っていることが明らかになり、有用性が示唆された。

今回、プログラムに盛り込んだ内容は「精神的な問題を抱えた生徒支援を支えられる専門知識とスキル 健康意識を高める自己管理への健康教育スキル 校内や外部の専門機関との連携の仕方 他校との情報交換の場」の4項目であったが、研修3ヵ月後の評価で、心身の訴えが軽減し有意差が得られたこと、職業性ストレス簡易調査においても、身体愁訴の軽減、心理的な仕事の質と量の軽減に有意差があったこと、研修3ヵ月後の記述に、「メンタル面での対応が楽になった」など心身に好影響であったことから、の教員のメンタルヘルスに寄与するプログラムであることも示唆された。

まとめ

今回は、上記の「」が求められているが、今後は、通信制高校の現状などを把握し、通信制養護教諭のニーズの高いプログラムかどうか検討し、プログラムに盛り込む内容を決定することが重要である。

通信制高校の養護教諭は、他校と情報交換する場がないことから要望も高い。情報交換することで共有し、実践へのイメージ化ができ実践につながることから、「」の他校との情報交換の場になる研修会が必要と考える。

以上のことから、通信制高校の養護教諭を

対象にした研修会において「養護教諭のニーズにあったスキルアップできる内容」「情報交換の場」を盛り込むことを提案したい。

その後、フォローアップとして、フォーラムを平成28年、平成29年に開催し、教育プログラム構築の提案内容を検証した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

増田明美, 塚本康子, 林三千恵・全国の通信制高等学校養護教諭を対象にしたフォーラムの意義と今後のあり方・小児保健研究・72(3): 386-395. 2013. (査読有)

増田明美, 塚本康子・非常勤養護教諭が配置されている通信制高等学校保健室における健康支援の実態と課題・対応策・小児保健研究74(2): 223-231. 2015. (査読有)

〔学会発表〕(計1件)

増田明美, 塚本康子・通信制高等学校の養護教諭からみた保健室の現況と課題・新潟医療福祉大学学術集会抄録. p56. 2016.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

増田明美 (MASUDA, Akemi)

新潟医療福祉大学・健康科学部・教授
研究者番号: 40390017

(2) 研究分担者

塚本康子 (TSUKAMOTO, Yasuko)

新潟医療福祉大学・健康科学部・教授
研究者番号: 60310554

高田ゆり子 (TAKATA, Yuriko)

筑波大学・医学医療系・教授
研究者番号: 90336660

坂田由美子 (SAKATA, Yumiko)

筑波大学・医学医療系・教授
研究者番号: 30347372

菊池美帆 (KIKUCHI, Miho)

常葉大学・健康科学部・准教授
研究者番号: 00553322

(3) 研究協力者

林 三千恵 (HAYASHI, Michie)